

## 令和2年度滝上町子育て世帯への

## 臨時特別給付金振込みのお知らせ



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するための臨時特別給付金について、支給対象者のみなさまへ、ご案内を5月13日に個別に送付させていただきました。

この給付金は、受給を拒否される方以外は申請等の手続きはないため、下記の日程により振込み通知書を送付させていただき、児童手当を受給されている口座へお振込みさせていただきます。

支給対象者のみなさまにおかれましては、お振込みがされているかご確認いただきますようお願いいたします。

### 1. 支給対象者

令和2年4月分児童手当(3月分を含む:新高校生のお子さん)の受給対象者の方

※ 特例給付による児童手当を受給されている方は該当いたしません。

### 2. 支給金額

対象児童一人につき1万円が支給されます。

### 3. 振込み通知送付日

令和2年6月1日(月)に振込通知書を送付いたします。

### 4. 児童手当受給口座への振込日

令和2年6月12日(金)にお振込みいたします。

ご不明な点がございましたら、下記担当係までご連絡ください。

令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金のお問い合わせ先  
役場保健福祉課子育て支援係 ☎ 29-2111 (内線 277)